

地域密着型金融推進計画

- 平成17年4月から20年3月までの地域密着型金融推進計画については、ほぼ計画どおり進めることができました。
平成20年4月からは、引き続きこれらの施策を着実に実行しつつ、中小零細事業者と個人に対する円滑な資金供給や経営相談・支援機能、情報提供機能などの付加価値の高いサービスを提供するとともに、地域金融に対して十分な役割と機能を果たせる金融機関を目指します。
- 地域密着型金融推進計画（平成20年度）

推 進 項 目	取組み方針・目標及び個別の具体的取組策 (担当部会)	推進スケジュール	
		平成20年度 上期	平成20年度 下期
1. 事業再生・金融の円滑化	(事業再生・金融円滑化部会)		
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 経営改善支援(ランクアップ)運動 創業・新事業支援	企業の財務内容を改善することで資金調達の安定化を図るため、ランクアップ運動を推進する。 自己査定区分B～C先よりランクアップ対象先をピックアップし問題点と改善策を本支店間、企業との間で共有し、進捗管理を行いつつ取組む。 地場産業が低迷する中、地域経済の活性化の為には新規開業や新分野への進出支援が重要。 地区商工会や経営革新支援アドバイザーセンター等とも連携しながら、情報収集と資金支援、経営相談に取組む。	前年度ピックアップ先で未達成の39社及び20年3月末自己査定区分B～C先より20年度のランクアップ予定先50先を選定し、改善策等を本支店間で打ち合わせし、方針を徹底する。 管理表の作成提出を行う。 商工会、経営革新支援アドバイザーセンター等の情報収集は本支店間の分担にて行い、該当店に還元する。 又、日常業務活動の中でも意識した情報収集活動を実行し、融資取引顧客増加に結びつける。	年間ランクアップ目標を15先とする。3ヵ月毎に管理表写の提出と具体策の打ち合わせを行いつつ取組む。 年間創業支援先獲得目標を30先、200百万円として積極取組する。
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法担保保証に過度に依存しない融資 目利き審査能力の向上 人材育成	外部制度や保証協会保証付を利用した融資商品や格付を利用した融資も検討中であるが、取引先の実態把握による目利き審査が重要であり、日常のOJT研修の他集合研修も活用し担保保証に依存しない、財務や返済能力を重視した融資ができる人材の強化を図る。	格付の精緻化と活用の具体化。 月1回の融資実務研修の継続実施。 外部研修の積極導入。	格付の精緻化と活用の具体化。 月1回の融資実務研修の継続実施。 外部研修の積極導入。
(3) 地域の情報集積を活用した継続的な地域経済貢献 地域の面的再生	雇用の創造につながる企業進出や不動産活用に対し役所、各種団体と連携し、情報収集と資金支援や経営支援に積極的に参画する。	ビジネスマッチング他、地域でのニーズを収集し、本支店間で方針を打ち合わせ参画の可能性を検討する。	ビジネスマッチング他、地域でのニーズを収集し、本支店間で方針を打ち合わせ参画の可能性を検討する。

推 進 項 目	取組み方針・目標及び個別の具体的取組策 (担当部会)	推進スケジュール	
		平成20年度 上期	平成20年度 下期
2. 経営力の強化	(経営力強化部会)		
(1) 信用リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定区分や保証協会の保証料率ランクとの不一致率を改善する。 格付取組への意識向上の為、格付利用商品への反映、貸出金利への反映、案件審査への反映、自己査定作業への反映等を行い、有効性の理解度を高める。 	商品開発、金利反映等具体的施策の計画及び研修。	登録率と自己査定との整合率を向上させる。
(2) 市場リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク・信用リスク管理 価格変動リスク管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク(為替リスク含む)...統合VaR, 評価損益、ストレステスト(市場金利の変化時)。 信用リスク管理の強化...評価損益、格付け。 価格変動リスクの強化...評価損益。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク(為替リスク含む)...統合VaR, 評価損益、ストレステスト(市場金利の変化時)。 信用リスク管理の強化...評価損益、格付け。 価格変動リスクの強化...評価損益
(3) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化 金融商品取引、本人確認業務、反社会的勢力への対応等について、法令等諸規定に基づき適切な管理・取扱を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守について役職員への各種研修会を実施。 法令等遵守状況の点検と検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守について役職員への各種研修会を実施。 法令等遵守状況の点検と検証を行う。

推 進 項 目	取組み方針・目標及び個別の具体的取組策 (担当部会)	推進スケジュール	
		平成20年度 上期	平成20年度 下期
3. 地域の利用者の利便性向上	(利便性向上部会)		
(1) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「近い」「早い」「親切」をモットーに夢あるくらしのパートナーとして努力するとの当信用組合の観念を取組方針とする。 ・顧客からの相談・要望・情報に対し、より質の高いサービスを提供、利用者の利便性の向上を図り経営基盤の拡充を図る。 ・「ご相談窓口(営業店)」「お客様相談室(本部)」の連携を図り、本支店一体となってサービス提供に取り組む。 ・経営情報の提供として「デイリー経済情報」「年金世代の健康と暮らしの情報」「いきいきライフを応援する情報」の活用と「講演会」を開催する。 ・しんくみ生活総合センターの「ビジネスマッチング」「中小企業向け経営診断」等「あのねット」を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1～3回の利用者満足度アンケート調査の結果を踏まえ適宜改善を図る。 ・第4回目利用者満足度アンケート調査検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回目利用者満足度アンケート調査実施。 ・利用者の声の把握・検証。 ・「経済講演会」「CS・マネー研修会」実施。 ・融資渉外スキルアップ研修会実施。
(2) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して情報提供の充実を図り、より理解し易い情報開示と公表に取り組む。 ・地域に密着した信用組合の特性を發揮し地域社会の発展に貢献している内容等を情報開示し地域の理解を得ていく。 ・地域の中小零細事業者や生活者に対して円滑な資金供給と金融サービスを提供していくと共に地域サービスの充実や文化的、社会的貢献活動も含めた地域貢献活動について広報紙、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して充実した分かりやすい情報開示に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(淡陽ニュース)発行。 ・ディスクロージャー誌発行。 ・「献血運動」の実施。 ・「ピーターパンカード寄付金」贈呈。 ・地域貢献活動、情報開示について検証、見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(淡陽ニュース)発行。 ・ミニディスクロージャー誌発行

推 進 項 目	取組み方針・目標及び個別の具体的取組策 (担当部会)	推進スケジュール	
		平成20年度 上期	平成20年度 下期
(3) IT戦略の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングやATM機の内容の充実を図る。 ・「あのねット」の一層の活用推進。 ・ホームページの充実を図る。 ・しんくみWeb受付システムの導入。 ・インターネットバンキングやATM機の機能の充実。 ・「あのねット」によるビジネスマッチング等の企業向けシステムの再構築と活用強化の取組。 ・ホームページの内容の充実。 ・しんくみWeb受付システムの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あのねット」の活用、機能の改善取組。 ・ホームページの掲載内容の検討。 ・しんくみWeb受付システムの導入検討。 ・インターネットバンキング、ATM機の機能充実検討。 ・情報等の収集により一層の機能強化と利用者の増強促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しんくみWeb受付システムの取扱い開始。 ・インターネットバンキング、ATM機能改善取組
(4) 顧客保護等管理態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客への説明の徹底・顧客サポート態勢の強化・優越的地位を利用した取引防止に本部・支店が一体となって取組、的確に対応する。 ・顧客への説明、相談・苦情・意見・要望へのサポート態勢、優越的地位を利用した取引防止等職員への周知徹底及び検証態勢の確立を図る。 ・顧客からの相談・苦情・意見・要望について支店から本部への報告を徹底一元管理により内容把握、分析、改善等の強化を図る。 ・「ご相談窓口」と「お客様相談窓口」との連携を図り本支店一体となって取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客サポート態勢及び取引等の適切性確保について周知徹底及び実効性確保に向けた取組状況の検証。 ・前年度の取組実施を検証のうえ取組評価を把握し改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議への報告（苦情内容分析、結果、改善策）。 ・顧客への説明態勢、サポート態勢の処理機能の充実を図る。